湧別町地域・教育魅力化コーディネーター 募集要項

1. 背 景

湧別高校は、昭和 28 年 (1953 年)、「地域の子ども達は地域で育てる」という理念の もと、当時の上湧別村と下湧別村の組合立によって設置されました。その後、道立へ 移管され、令和 5 年に創立 70 周年を迎えた全日制普通科の道立高校です。

かつては1学年4クラスでしたが、入学者数の減少によって現在は1クラスであり、 地域の高校として存続させるため、平成17年度からキャリア教育を中核とした「連携型中高一貫教育」を実践するとともに、平成23年度から「湧別高校存続対策事業補助制度」を設け、学習、部活動及び通学等に対する支援を行っています。

平成30年度には、「ISN2.0地域協働イノベーションスクール」の実践校として、令和元年度から令和3年度までの3年間は、「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」のアソシエイト校として、学校の魅力を高めるためのカリキュラム開発を実践していますが、2クラスを確保できない年度もあり、令和5年度には全学年が1クラスになりました。

このため、より一層地域との協働を推進し、特色・魅力ある学校づくり、学力向上など、さらなる高校の魅力化を推進し、「地域の子ども達は地域で育てる」という教育理念をより深化させるため、地域・教育魅力化コーディネーターを採用します。

2. 募集する職種及び人数

地域・教育魅力化コーディネーター 1名

3. ミッション (業務内容)

- (1) 高校魅力化コンソーシアム等に関すること
- ①会議の開催準備、案内及び運営補助
- ②構成団体及び関係機関との連絡調整
- ③各種授業及び魅力化プロジェクトにおける関係機関等との連絡調整
- (2) 地域みらい留学に関すること
- ①生徒募集説明会の内容企画及び情報発信
- ②地域みらい留学事務局との連絡調整
- ③道外受入生徒のサポート
- (3) 大学や企業等との連携事業に関すること

- ①公設塾の事業運営等の企画調整
- ②北海道大学大学院教育学研究院との連携事業の企画調整
- (4) その他
- ①中高一貫教育の推進
- ②部活動指導員との連絡調整
- ③各種学校行事等の情報発信
- ※全ての業務を担うものではなく、教職員と打ち合わせをしながら、業務内容を調整していきます。

4. 応募要件

- (1)申し込み時点で、三大都市圏または地方都市等(過疎法等に定める過疎地域等以外)に在住し、採用後、湧別町に住民票を異動し居住できる方 ※地域おこし協力隊の地域要件を確認してください。
- (2) 年齢は、概ね25歳以上40歳以下の方
- (3) 地方公務員法に規定する欠格事項に該当しない方
- (4) 普通自動車運転免許証を有している方
- (5) パソコン(ワード、エクセル、インターネット等)の一般的な操作ができる方
- (6)次の「求める人物像」に合致する方
- ①心身ともに健康で積極的に活動でき、新しいことにチャレンジする意欲のある方
- ②地域連携や探究活動を理解し推進できる方
- ③学校、生徒及び教員の状況を理解し、協働しながら業務に向き合える方
- ④地域の状況を理解し、関係機関等と円滑にコミュニケーションが取れる方

5. 勤務場所

湧別高等学校での勤務になります。必要に応じ、町内及び他市町村での打合せ会議 や研修会等に参加します。

6. 身分及び任期

(1) 身分

フルタイム会計年度任用職員

(2) 採用期日、任期

令和7年4月1日付で採用します。ただし、都合により4月1日以降に着任を希

望される場合は、ご相談に応じます。なお、任用期間は、勤務成績等を考慮し最大 3年間とします。

7. 勤務体制等

(1) 勤務日

- ①月曜日から金曜日までの週5日間(休日を除く)です。
- ②学校行事等によって、勤務日が変更になる場合があります。
- ③土・日及び祝日に勤務をした場合は、原則、代休で対応します。
- (2) 勤務時間
- ①午前8時15分から午後4時45分まで(休憩45分)です。
- ②平日の時間外に勤務した場合は、時間外勤務手当を支給します。
- (3) 休日等

完全週休二日(土曜日、日曜日)、祝日、年末年始(12月29日~翌年1月3日)

(4) 年次有給休暇

任用年度(4月1日から3月31日)は10日、2年目は11日、3年目以降は12日です。

(5) 特別休暇

湧別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び湧別町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の規定に準じ、特別休暇の取得が可能です。

(6) その他

勤務日、勤務時間及び休日の割り振りを変更する場合があります。

8. 給与、手当及び福利厚生

(1) 給与

月額:228,200円

(2) 手当

期末勤勉手当及び時間外勤務手当、実情に応じ通勤手当を支給します。期末勤勉 手当は6月及び12月の年2回(合計で2.35ケ月分)の支給です。ただし、任用初 年度は12月支給のみ(0.3525ケ月)となります。

【参考】 1年目の年収は、給与及び手当により概ね310万円です。

2年目以降の年収は、給与及び手当により概ね326万円です。

(3) 社会保険等

1年目は厚生年金保険及び市町村職員共済組合、雇用保険に加入します。2年目 以降は市町村職員共済組合、市町村職員退職手当組合の組合員になります。なお、 公務災害補償は1年目から加入します。

(4) 住宅

任用期間中の住宅は、町職員住宅を貸与し、湧別町に転居するための費用は、町 規定により支給します。ただし、転居後の生活に要する費用は個人負担です。

9. 応募手続き等

応募を希望される方は、(一財)地域・教育魅力化プラットフォームの求人応募フォームからエントリーしてください。

【申込先】

〒690-0842 島根県松江市東本町二丁目 25-6 みらい BASE 2 階 (一財) 地域・教育魅力化プラットフォーム TEL0852-61-8866 https://miryokuka-recruit.jp/offer

10. 選者プロセス

(1) 合同説明会

(一財) 地域・教育魅力化プラットフォームのホームページ及びその他の媒体を 活用して、意欲の高い候補者を集客し、地域や学校、業務内容を紹介します。

(2) 選考方法

応募者の中から書類選考を行い、町長及び学校長による対面、あるいはリモート による面接を実施します。

11. 問い合わせ先

業務内容等に関する質問等は、下記までお問い合わせください。

【ミッション(業務内容)】

〒099-6328 北海道紋別郡湧別町中湧別南町 846 番地の 2 北海道湧別高等学校 学校長 宛

電話:01586-2-2419 Eメール:yukou-jimu@hokkaido-c.ed.jp

【身分、住宅等】

〒099-6592 北海道紋別郡上湧別町屯田市街地 318 番地

湧別町役場 企画財政課未来づくりグループ 宛

電話:01586-2-5862 Eメール:kikaku@town.yubetsu.lg.jp